

令和3年度 第7回 定例会
茨木市選挙管理委員会会議録

1	開催日時	令和3年10月8日(金) 午後2時00分～午後3時38分
2	開催場所	茨木市選挙管理委員室
3	出席者	(委員) 角野委員長、大根委員、山本委員、中村委員 (事務局) 松本事務局長、難迫主幹
4	会議経過 及び議案等	別紙のとおり
5	議事の概要	<p>○一般事務報告</p> <p>○議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在外選挙人名簿の抹消について 原案可決 ・在外選挙人名簿の登録について 原案可決 <p>○協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の日程について 承認 ・選挙会場を設ける場所について 承認 ・選挙長の事務を行う場所の要請について 承認 <p>○議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投票所入場整理券の様式を定めることについて 原案可決 ・ポスター掲示場を設ける場所の選定について 一部修正 ・ポスター掲示場の様式を定めることについて 原案可決 ・期日前投票所を設ける場所及び期間について 原案可決 ・在外投票の期日前投票所を設ける場所について 原案可決 ・投票所を設ける場所の指定について 原案可決 ・投票所の監視の職権を有する者の指定について 原案可決 ・開票所の監視の職権を有する者の指定について 原案可決 ・投票所及び期日前投票記載所における氏名等の掲示の体裁を定めることについて 原案可決 ・最高裁判所裁判官国民審査において審査に付される裁判官の氏名等の掲示場所について 原案可決 ・選挙に関する啓発周知計画を定めることについて 原案可決 ・開票所を設ける場所及び日時の選定について 原案可決

<p>5 議事の概要</p>	<p>○議 案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時を定めることについて 原案可決 ・ 選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時を定めることについて 原案可決 ・ 郵便等をもって不在者投票のための投票用紙等の発送を開始する日の指定について 原案可決 ・ 特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票のための投票用紙等を発送する日について 原案可決 ・ 投票所及び期日前投票記載所における氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を定めることについて 原案可決 ・ 開票管理者及び同職務代理者の選任について 原案可決
	<p>○次回委員会 令和3年10月15日（金） 警察との打ち合わせ終了後</p>

会 議 経 過

発言者	発言内容等
角野委員長 事務局	(令和3年度第7回定例会開会あいさつ) それでは、日程第1「一般事務報告」について事務局の説明を求めます。 (一般事務報告について、読み上げて説明)
角野委員長 事務局	次に、日程第2議案第20号「在外選挙人名簿の抹消について」、及び日程第3議案第21号「在外選挙人名簿の登録について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。 (議案第20号及び議案第21号について、読み上げて説明)
角野委員長	説明に対し、質問ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
角野委員長	議案第20号及び議案第21号については、原案のとおり可決いたします。
角野委員長 事務局	次に、日程第4協議事項「衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の日程について」、日程第5協議事項「選挙会場を設ける場所について」、及び日程第6協議事項「選挙長の事務を行う場所の要請について」を一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。 (配布資料に基づき、読み上げて説明)
角野委員長	説明に対し、質問ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
角野委員長	協議事項については、承認いたします。
角野委員長 事務局	次に、日程第7議案第22号「投票所入場整理券の様式を定めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。 (議案第22号について、読み上げて説明)
角野委員長	説明に対し、質問ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
角野委員長	議案第22号については、原案のとおり可決いたします。
角野委員長 事務局	次に、日程第8議案第23号「ポスター掲示場を設ける場所の選定について」、及び日程第9議案第24号「ポスター掲示場の様式を定めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。 (議案第23号および議案第24号について、読み上げて説明)
角野委員長 中村委員	説明に対し、質問ございませんか。 第33投票区の3番、設置場所「豊川四丁目6-10」、設置説明「ほえみの郷豊川東側歩道鉄柵」のポスター掲示は、人が見ない、見えにくい方向に設置されており、地元より、設置場所の変更の要望を受けております。変更可能でしょうか。
角野委員長	議案第23号については、事務局で確認の上、対応をお願いいたします。
角野委員長	その他、質問ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
角野委員長	議案第24号については、原案のとおり可決いたします。

会 議 経 過

発言者	発言内容等
角野委員長	次に、日程第10議案第25号「期日前投票所を設ける場所及び期間について」、日程第11議案第26号「在外投票の期日前投票所を設ける場所について」、及び日程第12議案第27号「投票所を設ける場所の指定について」を一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(議案第25号、議案第26号及び議案第27号について、読み上げて説明)
角野委員長	説明に対し、質問ございませんか。
角野委員長	(「異議なし」の声あり)
角野委員長	議案第25号、議案第26号及び議案第27号については、原案のとおり可決いたします。
角野委員長	次に、日程第13議案第28号「投票所の監視の職権を有する者の指定について」、及び日程第14議案第29号「開票所の監視の職権を有する者の指定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(議案第28号及び議案第29号について、読み上げて説明)
角野委員長	説明に対し、質問ございませんか。
角野委員長	(「異議なし」の声あり)
角野委員長	議案第28号及び議案第29号については、原案のとおり可決いたします。
角野委員長	次に、日程第15議案第30号「投票所及び期日前投票記載所における氏名等の掲示の体裁を定めることについて」、及び日程第16議案第31号「最高裁判所裁判官国民審査において審査に付される裁判官の氏名等の掲示場所について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(議案第30号及び議案第31号について、読み上げて説明)
角野委員長	説明に対し、質問ございませんか。
角野委員長	(「異議なし」の声あり)
角野委員長	議案第30号及び議案第31号については、原案のとおり可決いたします。
角野委員長	次に、日程第17議案第32号「選挙に関する啓発周知計画を定めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(議案第32号について、読み上げて説明)
角野委員長	説明に対し、質問ございませんか。
角野委員長	(「異議なし」の声あり)
角野委員長	議案第32号については、原案のとおり可決いたします。
角野委員長	次に、日程第18議案第33号「開票所を設ける場所及び日時の選定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(議案第33号について、読み上げて説明)
角野委員長	説明に対し、質問ございませんか。
角野委員長	(「異議なし」の声あり)
角野委員長	議案第33号については、原案のとおり可決いたします。

会 議 経 過

発言者	発言内容等
角野委員長	次に、日程第19議案第34号「開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時を定めることについて」、及び日程第20議案第35号「選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時を定めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(議案第34号及び議案第35号について、読み上げて説明)
角野委員長	説明に対し、質問ございませんか。
	(「異議なし」の声あり)
角野委員長	議案第34号及び議案第35号については、原案のとおり可決いたします。
角野委員長	次に、日程第21議案第36号「郵便等をもって不在者投票のための投票用紙等の発送を開始する日の指定について」、及び日程第22議案第37号「特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票のための投票用紙等を発送する日について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(議案第36号及び議案第37号について、読み上げて説明)
角野委員長	説明に対し、質問ございませんか。
	(「異議なし」の声あり)
角野委員長	議案第36号及び議案第37号については、原案のとおり可決いたします。
角野委員長	次に、日程第23議案第38号「投票所及び期日前投票記載所における氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を定めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(議案第38号について、読み上げて説明)
角野委員長	説明に対し、質問ございませんか。
	(「異議なし」の声あり)
角野委員長	議案第38号については、原案のとおり可決いたします。
角野委員長	次に、日程第24議案第39号「開票管理者及び同職務代理者の選任について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(議案第39号について、読み上げて説明)
角野委員長	説明に対し、質問ございませんか。
	(「異議なし」の声あり)
角野委員長	議案第39号については、原案のとおり可決いたします。
角野委員長	本日の日程はこれで全て終了いたしました。
角野委員長	その他について、事務局より説明を求めます。
	(事務局から事務連絡)
角野委員長	次回委員会は、10月15日(金)警察との打ち合わせ終了後から行います。
	他にないようですので、本日の委員会はこれで終了いたします。